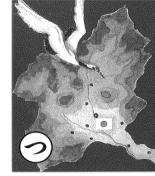




県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和2年1月21日(火) 第9767号

目次

	ページ
<b>公 告</b>	
○都市計画事業の認可(道路整備課)	2
○同	2
○同	2
<b>選挙管理委員会告示</b>	
○政治団体の名称等	3
○政治団体の異動事項	3
○政治団体の解散届出	4
○資金管理団体の異動事項	5

**■ 公 告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第2項の規定により、令和元年12月20日国土交通省関東地方整備局長が都市計画事業を認可した旨の告示（令和元年関東地方整備局告示第101号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年1月21日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 都市計画事業の種類及び名称 榛名都市計画道路事業 3・6・1号 榛名幹線
- 2 施行者の名称 群馬県
- 3 事務所の所在地 前橋市大手町一丁目1番1号
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分 高崎市下里見町字番場、字八丁目山上、字中原、字大通、字上原、字古城、字猪ノ毛、字若林及び字堂尾根地内
  - (2) 使用の部分 なし
- 5 事業施行期間 令和元年12月20日から令和10年3月31日まで

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第2項の規定により、令和元年12月20日国土交通省関東地方整備局長が都市計画事業を認可した旨の告示（令和元年関東地方整備局告示第102号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年1月21日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 都市計画事業の種類及び名称 安中都市計画道路事業 3・6・10号 南北中央幹線
- 2 施行者の名称 群馬県
- 3 事務所の所在地 前橋市大手町一丁目1番1号
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分 安中市下秋間字二反田、字高森、字広町、字勝負沢及び字吉ヶ谷津地内
  - (2) 使用の部分 安中市下秋間字二反田、字広町、字勝負沢及び字吉ヶ谷津地内
- 5 事業施行期間 令和元年12月20日から令和10年3月31日まで

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第2項の規定により、令和2年1月10日国土交通省関東地方整備局長が都市計画事業を認可した旨の告示（令和2年関東地方整備局告示第4号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年1月21日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 都市計画事業の種類及び名称 安中都市計画道路事業 3・6・10号 南北中央幹線
- 2 施行者の名称 群馬県

3 事務所の所在地 前橋市大手町一丁目1番1号

4 事業地

(1) 収用の部分 安中市安中一丁目字上野尻、安中二丁目字上野尻及び字長龍、安中字上川原、字俣下、字俣上及び字一本木、大竹字天在、字寺田、字並木、字大坂東山、字小荻山、字池田前、字木ノ下前、字中山、字反り前、字清水久保、字小荻坂上、字諏訪ノ木及び字竹鼻、鷲宮字蔵畑及び字上松並びに上間仁田字道前久保、字霜田、字中及び字宮久保地内

(2) 使用の部分 安中市安中二丁目字長龍、安中字上川原及び字一本木、大竹字天在及び字寺田並びに上間仁田字中地内

5 事業施行期間 令和2年1月10日から令和10年3月31日まで

## ■ 選挙管理委員会告示

### ◎群馬県選挙管理委員会告示第2号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により届出のあった政治団体の名称等は、次のとおりである。

令和2年1月21日

群馬県選挙管理委員会委員長 宮下智満

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
	届出年月日		
入沢まゆ子後援会	入澤繭子	外山美幸	前橋市西片貝町2-39-3
	令和元年12月18日		
税理士による清水真人後援会	狩野要一	小板橋敬之	前橋市大手町3-3-1
	令和元年12月25日		
玉村町・希望の会	石川眞男	仲上豊	佐波郡玉村町下新田234-3
	令和元年12月13日		
前橋再生を実現する会	北爪一郎	渡辺説男	前橋市三俣町1-29-11
	令和元年12月24日		

### ◎群馬県選挙管理委員会告示第3号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により届出のあった政治団体の異動事項は、次のとおりである。

令和2年1月21日

群馬県選挙管理委員会委員長 宮下智満

## 1 政党の支部

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
社会民主党群馬県高崎支部	代表者の氏名	檜野皮謙	箕輪清	令和元年 6月28日
自由民主党群馬県商工政治連盟支部	会計責任者の氏名	樋口努	千代清志	令和元年 6月1日

## 2 その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
IHI労働組合連合会富岡政治活動委員会	会計責任者の氏名	大場博之	丹羽正人	令和元年 10月1日
伊藤純子後援会	主たる事務所の所在地	伊勢崎市連取町3290-12	伊勢崎市田中町232-1	令和元年 12月15日
大林裕子後援会	代表者の氏名	栗田政行	渡辺俊治	令和元年 12月21日
群馬県商工政治連盟	会計責任者の氏名	樋口努	千代清志	令和元年 6月1日
税理士による「小淵優子」後援会	代表者の氏名	田中和彦	高沼和儀	令和元年 11月30日
翼会	政治団体の名称	翼会	松川つばさ後援会	令和元年 12月13日
	会計責任者の氏名	松川翼	折笠恵子	令和元年 12月13日

## ◎群馬県選挙管理委員会告示第4号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定により解散の届出のあった政治団体の名称等は、次のとおりである。

令和2年1月21日

群馬県選挙管理委員会委員長 宮下智満

その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
小林純一後援会	小林純一	令和元年12月20日
富岡栄一を励ます会	萩原肇	令和元年12月12日

中澤敏後援会	中澤敏	令和元年12月15日
原幸一後援会	原幸一	令和元年12月21日

◎群馬県選挙管理委員会告示第5号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第19条第3項の規定により届出のあった資金管理団体の異動事項は、次のとおりである。

令和2年1月21日

群馬県選挙管理委員会委員長 宮下智満

法第19条第3項第3号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
伊藤純子	伊藤純子後援会	主たる事務所の所在地	伊勢崎市連取町3290-12	伊勢崎市田中町232-1	令和元年12月15日
松川翼	翼会	政治団体の名称	翼会	松川つばさ後援会	令和元年12月13日

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号  
電話 027-223-1111